

111. 最近の滋賀県下における 発掘調査の紹介

その1

昭和57年度における滋賀県下の緊急調査は滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財保護協会が実施の分は98件、市町村教育委員会が実施の分は100件を越えた。調査にたずさわる各担当者は休む間もなく、幾つかの調査を並行して行わざるを得ない状況で、とても他の調査現場の内容を知るゆとりなど持てないのが現状である。

滋賀県埋蔵文化財センターではこうした中で、少しでも県下の発掘状況を互いに知り合う機会をもとと年一度、年度末にスライドを用いた発表会を催している。こうした生の情報を参加者だけのものにするのはいかにもおもしろいので、(財)滋賀県文化財保護協会では発表者に御無理ねがって、その概要を簡単にまとめた。収録できたのはそのごく一部ではあるが、昭和57年度の滋賀県下の発掘調査状況の一端がうかがえる速報的資料である。御活用願えれば幸甚である。

1. 渡来系集団の集落跡

大津市下阪本1丁目 穴太遺跡

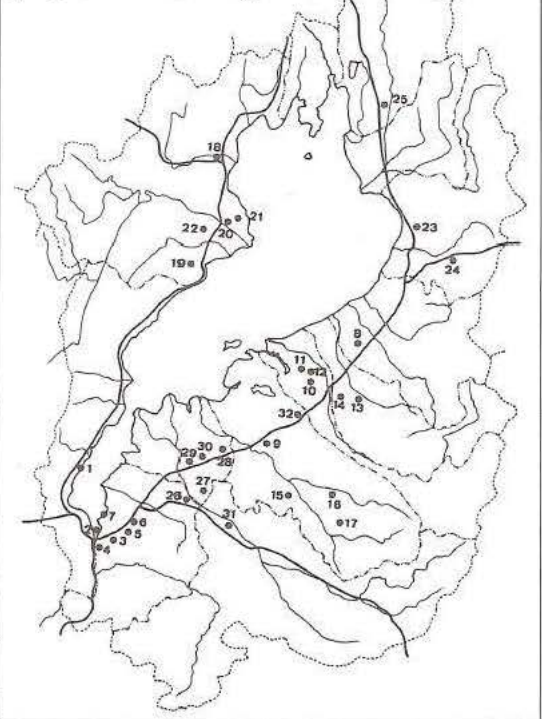
この調査は西大津バイパス建設に伴う第2次調査で、発掘区全体にわたり縄文後～晩期から7世紀中頃にかけて4層以上の遺構面が存在する。

第1遺構面 7世紀中頃の遺構群で、掘立柱建物群



穴太遺跡 切妻大壁造り住居跡

1～7遺跡	文化財だより73(本号)	
8～17 "	"	74
18～26 "	"	75
27～32 "	"	76



遺跡位置図 位置図の番号は本文と同じです。

・柵・溝を中心とする集落跡である。この面からは切妻大壁造住居と名付けられた特殊な構造をもつ住居が3棟検出された。これは、四方の壁面で屋根を支える構造で、まず溝を掘り、その中に細い柱を30～50cm間隔で立てた後溝を埋め、柱を固定し床より上の部分を塗り込めて壁を作る。南面および北面の中央の柱は特に太く、棟持ち柱となると考えられる。内部は粘土を敷いた土間になると考えられる。

第2遺構面 6世紀末～7世紀初めの遺構群で、掘立柱建物群・柵・溝・切妻大壁造住居2棟・礎石を持つ住居1棟等が検出されている。特に礎石を持つ住居は、前年度検出された礎石を持つ住居と近接しており、14.4m×5.2m以上の規模を持つ。礎石は1個しか残存していないが、いくつか抜き取り跡を検出することができた。礎石は1段高い基壇の上に置かれ、その東

辺は、板を横に並べ外側を杭で固定し基壇を保護している。内部は粘土を敷いた土間となっている。

第3遺構面 6世紀後半の遺構群で、掘立柱建物群・柵・溝等が出土している。

第4遺構面 縄文時代後～晩期の遺構で、河川跡とイチイガシを中心とする森林の跡・配石遺構等が検出された。検出された木はいずれも根の部分であるが、最大のもは15m四方にもおよんでいる。

こうした遺構のあり方からみて第1～第3遺構面は渡来系集団の集落跡と想定される。(滋賀県教育委員会 林博通・財滋賀県文化財保護協会 吉谷芳幸)

2. 世界最大の淡水貝塚

大津市晴嵐地先 粟津湖底遺跡

昭和27年、藤岡謙二郎氏によって確認されたこの貝塚は、その後永らくわずれ去られていたが、びわこ総合開発にともなう工事に先立ち、全容を明らかにするための調査を実施した。

調査箇所は国鉄東海道本線の瀬田川鉄橋の北方500mの地先で瀬田川河口部のほぼ中心部を占める。湖中の真唯中に存在するといえる。

調査は、50mピッチの坪掘り(エアリフトによる)と、全域の分布調査(ダイバーによる)さらには全域の詳細な地形測量とがその主な内容であった。

その結果、遺跡は南北230m、東西190mの世界最大の淡水貝塚であることが判明し、分布調査だけでも、石鏃や貝釧、多量の貝や土器、種子類が検出された。その他にも和同開珎や須恵器も少量ながら採集されている。

貝塚は、セタジミを中心にしガイ、ナガタニシイボカワニナが含まれ、イノシシやシカ、スッポン、ヒトの骨も発見された。

この貝塚の深さは、水面下1.1m～5mに及び、湖底面下0m(湖底面の露出)～4mであった。また厚みとしては10～30cmであるが3層も認められた西寄りでは1mにも及んでいる。



粟津湖底遺跡貝塚

時代は縄文時代早期が極くわずかに認められるが、中心時期は前期～中期初めごろである。

なぜ、このような湖中、湖底に貝塚が形成されたかは今後とも興味ある課題であるが、琵琶湖の具体的な活動を知る重要な遺跡といえる。

(滋賀県教育委員会 丸山竜平)

3. 窯跡・工房跡一体で発見

大津市一里山3丁目 山の神遺跡

山の神遺跡は大津市一里山三丁目字山の神、瀬田丘陵から琵琶湖に向かって細長くのびる丘陵の中央部で旧期段丘下位面上に所在している。

この山の神遺跡は従来から古窯跡として知られていた。昭和54年に窯跡のすぐ北側で宅造工事に伴う発掘調査を実施したところ、窯跡に伴う工房跡とみられる掘立柱建物跡が検出された。

このように窯跡と工房跡が一体となって検出された例は珍しく、当時の社会体制を知る上においては貴重な資料となると考えられる。このため昭和55年から遺跡の実態把握のため計画的に調査を行っている。

調査によって、これまで掘立柱建物跡8棟、竪穴住居跡4棟、土壙(土器溜り)10余基、窯跡2体を検出し、それらに伴って多数の遺物が出土した。その出土遺物から山の神遺跡は7世紀中頃から後半にかけて営まれていたものと考えられ、遺物の中には鈴や硯も含まれていた。

検出された遺構の中で、竪穴住居跡は掘立柱建物跡に先行し、窯体、工房構築の際に工入達が居住していたものであると考えられる。また、土壙の中には、須恵器の不良品ばかりでなく、金葉や鉄滓が出土しており、さらに土壙のうち一基の壁面はスサ入り粘土が貼り付けられ、硬く焼け締ったものであった。

以上のことから見ると、調査が終了していない現段階において明言はできないが、山の神遺跡は、須恵器焼成所としてばかりでなく、さらに鍛冶工房も含めた大工房跡とみることもできよう。



山の神遺跡 第1号窯

この山の神遺跡は遺構の検出状況からみて遺跡はさらに南側に広がるものとみられる。

(大津市教育委員会 須崎雪博)

4. 近江国庁関連の官衙跡

大津市瀬田3丁目 野畑遺跡

野畑遺跡は瀬田川の東方の低台地上に位置する。付近には近江国庁や瀬田廃寺など、奈良～平安時代の遺跡が多く、当遺跡も奈良～平安時代の遺構の検出が予想された。

本調査は民間の宅地造成に伴う調査で、調査地区は、便宜上A～Dの4ブロックに分け、今年度はA・B地区を調査している。

A地区では谷筋にあたるため、河川跡とその南岸の井戸を1基確認した。河川跡からは、土器・瓦が多数発見され、曲物等の木製品も出土している。井戸は1辺80cmの横板井籠組の木枠が3～4段残存し、その下から角材を用いた枠がみられた。掘形は1.2mで段をもち、さらに1m下がる。中段の四隅には1辺5cmの角材が打ち込まれてあった。遺物は、土器や瓦の他、和同開珎・萬年通宝、墨書土器や土馬、斎串などが出土している。

B地区は全面に遺構が広がっている。方形の竪穴住居3棟は西端に重複し、その東に掘立柱建物7～8棟が検出された。その中に1辺1m～1.2mの方形掘形をもつ掘立柱建物がみられる。規模は4間×2間以上である。

井戸は東端で検出され、深さ1.7mで段をもち、さらに3m下がる。中段に1辺1m～1.2mの横板井籠組の木枠がみられる。

中央部で平窯形式の瓦窯1基が検出された。前庭部は深さ1.2mに掘り窪め、南東方向に排水溝を穿っている。焚口は石材で構築され、その前から排水溝に向けて木製の樋が作られている。燃烧室は完全に保存さ



野畑遺跡 瓦窯跡

れ、瓦と粘土で持ち送り式に構築した天井が遺存していた。隔壁部は3口の分焰孔と2本の分焰柱とから成っている。焼成室は7条の畝と8条の炕道がみられる。遺物は、灰原から流雲文軒平瓦の破片が2点出土している。

この遺跡は8町ないし9町域の国府域の外部に位置するが、国庁と密接にかかわる官衙と判断される。

(滋賀県教育委員会 林 博通・

財滋賀県文化財保護協会 三宅 弘)

5. 製鉄用黒炭窯の検出

草津市野路町字小野山 野路小野山遺跡

草津市野路小野山遺跡は、国道1号線京滋バイパスに先立つ埋蔵文化財の発掘調査として、1979年7月から10月に、県道平野草津線より東側の地区の調査が実施され、大規模な製鉄遺跡である事がわかった。

1982年11月より西側の地区の調査を行い、その結果、製鉄に用いる黒炭を焼成していたと思われる登窯が2基、さらに柵列が検出された。

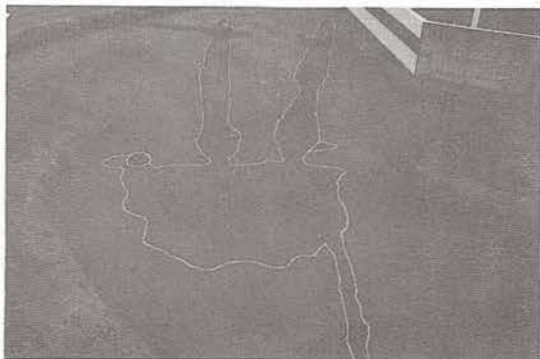
黒炭窯(1号、2号)

1号窯は、全長13.5m、幅0.8～1m、深さは現存で0.1～0.8mである。

2号窯は、全長13.7m、幅0.5～1.2mを測り、1、2号窯の西側に灰原が広がり、排水溝(SD01)が西方へ延びている。傾斜角は、両窯とも10度前後で、前回の調査で検出した白炭窯に比べるとかなり傾斜している。また、白炭窯は、等高線に対して、ほぼ、平行した形で構築されているのに対し、黒炭窯は直交した形で構築されている。また、遺跡範囲確認調査として行った南側でも、黒炭窯が検出されており、同様に斜面に直交した形で構築されている。

柵列(SA01)

現調査地内では、東西1間、南北7間以上であるが前回の調査区のSA01と続くものである。全体の規模は、東西が34.8mあり、1間の柱間が約1.92mである事から、東西18間であると推定される。南北列につ



野路小野山遺跡 1・2号黒炭窯跡

いては、前回、9間分は確認しているが、東西列と同じく、18間前後になるものと思われる。また柵列内には、倉庫と思われる建物(SB01)が位置するが、当建物が、柵列の東西列の中央部に位置しない事がわかり、数棟の建物群が、柵列に囲まれた形で存在するものと考えられる。(草津市教育委員会 谷口智樹)

6. 掘立柱集落跡

草津市矢倉1丁目 南平遺跡

草津市矢倉一丁目南平付近は以前より土器散布地として知られていたが、調査例がなく遺跡の性格は判明されていなかった。しかし、国道1号線を隔てて東側の矢倉口遺跡では京滋バイパス建設の事前調査により奈良～平安時代の掘立柱集落が発見され、さらに周囲に広がる事が予想されていた。

昭和57年6月、当地において民間開発が計画され、事前発掘調査を実施した結果、掘立柱建物跡4棟、井戸跡3基、溝跡等が検出された。掘立柱建物跡は、2間×3間の南北棟が3棟、2間×3間の総柱の東西棟が1棟発見され、方位はN10°～20°Eをとる。このうち調査区北側で発見された2棟は、規模・方位ともほぼ等しく同時期に存在した可能性が高い。また、井戸跡は3基のうち2基が素掘りで、うち1基は掘削の途中で廃棄されたと考えられる。残る1基には径0.9mの削抜きの井戸枠が用いられ、2.5m残存する。この底からは9世紀～10世紀と考えられる灰釉壺が出土した。

各遺構から出土した遺物を総合すると、当遺跡は8世紀後葉を中心として存在したと考えられる。ただ井戸跡出土遺物を考慮すると、少なくとも9世紀までは集落が営まれていたと考えるのが妥当であろう。以上のことにより、南平遺跡は矢倉口遺跡と同時期かやや先行して存在したと考えることができる。ただし、南平遺跡は東側で遺構面が急激に下がり、それ以东では遺構の存在が認められないため、矢倉口遺跡に連続するとは考え難い。(草津市教育委員会 藤居 朗)



南平遺跡遺構全景

7. 「矢橋帰帆」の実態確認

草津市矢橋町 矢橋港遺跡

近江八景の一つ「矢橋帰帆」で著名な矢橋港の旧姿は、琵琶湖の水位低下による改修行為および廃港後の港湾内における埋立等によって、見る影もない状況であった。ただ弘化三年在銘の常夜灯の立つ石積台場および旧護岸石積が、僅かに本港の旧規を偲ばすのみであった。

このたび旧港湾内における公園地造成にかかわり、事前発掘調査を行ったところ、湖中へ突き出す石積突堤2基を確認し、矢橋港旧規復原の貴重な資料とすることができた。

突堤はいずれも野面石(自然石)を一気に積上げた乱積みであるが、天端石ないし上段石には矢穴のみられる直方体の割石(竿石)を使用し、上端の通りを意識した、やや層位的で丁寧な積み方を施している。しかし全体的には、アブリの目立つ、棒法の石積で粗雑な積方である。この点、両突堤の北側に現存する石積台場は、すべて大型切石に乱層積で、四隅はいずれも算木積となり、法面は弓法を呈すなど、近世城郭の石垣に典型的な石積技法が見られ、本遺構との築造時期の相違が明白である。なお両突堤の規模を記せば、台場石積の南側に位置する石積突堤SV1は、湖岸堤築造前の県教委調査結果と照合すれば長さ90m前後、高さ1.7m前後、天端幅約2.6mであり、本遺構の南に存する石積突堤SV2は、全長45m以上、高さ1.6m～1.7m、天端幅4m～5mを測る。

今回発見された両突堤と石積台場、旧護岸石積および旧港内南端から北へ半壊状態で現存する石積突堤SV3を含めた本港湾の旧規が整った時期については、「膳所領那方日記」記載略図や「大津湖水絵図」等の絵面資料、弘化三年常夜灯および突堤裏込土から出土した寛永通宝等によって、天保12年～弘化3年までと考慮される。(草津市教育委員会 別所健二)



矢橋港遺跡 突堤(SV2)全景